|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 認定権者記載欄 | | |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－（ロ）－②

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定による認定申請書（ロ－②）  令和　　年　　月　　日  豊 橋 市 長　様　　　　　　　　　　　申請者　住　所    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏　名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称及び代表者の氏名）  私は、表に記載する事業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づき認定されるようお願いします。   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  |  |  | |  |  |  |   表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。  当該業種が複数ある場合には、その中で、最近１年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に  記載。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記  事業開始年月日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　　　月　　　　日  ①原油等の仕入単価の上昇（注２）   |  |  | | --- | --- | | Ｅ | ×100－100 | | ｅ |   指定業種に係る上昇率　　　　　　　　 ％    Ｅ：原油等の最近１か月間における平均仕入れ単価 指定業種に係る平均仕入単価 　　　円  （　　　年　　　月～　　　年　　　月）  ｅ：Ｅの期間に対応する前年１か月間の平均仕入れ単価　　指定業種に係る平均仕入単価 　 　　 円  （　　　年　　　月～　　　年　　　月）  ②原油等が売上原価に占める割合（注２）   |  |  | | --- | --- | | Ｓ | ×100 | | Ｃ |   指定業種に係る依存率　　　　　　　　 ％  全体に係る依存率　　　　　　　　　　　 ％  最近１か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合　　　　　　　　　　　　　　 ％  Ｃ：最近１か月の売上原価 指定業種に係る売上原価 　 円  （　　　 年　　　 月～　　　年　　　月） 全体にかかる売上原価　　　　　　　 　円  Ｓ：Ｃの売上原価に対応する原油等の仕入額 指定業種に係る仕入額　　　　　　　円  （　　　 年　　　 月～　　　年　　　月） 全体に係る仕入額　　　　　　　 　　円  ③製品等価格への転嫁の状況（注３）   |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | Ａ | － | ａ | ＝Ｐ |  | 指定業種に係る転嫁の状況　Ｐ＝ | | Ｂ | ｂ |  | 全体に係る転嫁の状況　Ｐ＝ |   Ａ：最近３か月間の原油等の仕入額 指定業種に係る仕入額 　　　 円  （　　　年　　　月～　　　年　　　月） 全体に係る仕入額 　　　　　　　 円  ａ：Ａの期間に対応する前年３か月間の原油等の仕入額 指定業種に係る仕入額　　　　　 　円  （　　　年　　　月～　　　年　　　月） 全体に係る仕入額　　　　　　　　 　円  Ｂ：最近３か月間の売上高 指定業種に係る売上高　　　　　　 　円  （　　　年　　　月～　　　年　　　月） 全体に係る売上高　　　　　　　　　 円  ｂ：Ｂの期間に対応する前年３か月間の売上高 指定業種に係る売上高　　　　　 　円  （　　　年　　　月～　　　年　　　月） 全体に係る売上高　　　　　　　　　 円 |

（注１）本様式は、指定業者と非指定業種を兼業している場合であって、指定業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。(注２)上昇率、依存率及び最近１か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合が２０％以上となっていること。(注３)Ｐ＞０となっていること。

（留意事項）

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 豊橋市長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

豊商第　　　　　　 号

令和　　年　　　月　　　日

申請のとおり、相違ないことを認定します。